



4 福保感防第 3 9 8 0 号

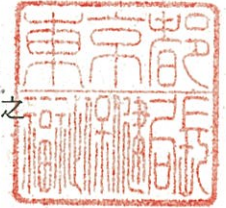
令和 5 年 3 月 1 6 日

一般社団法人日本衛生検査所協会

会長 久川 芳三 様

東京都福祉保健局長

西山 智之



平素より都の保健衛生行政に御理解と御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

感染症検体等送付研修については、平成 2 3 年 1 0 月に感染症発生動向調査事業の検体運搬時に不適切な梱包があったことによる事故が発生したことを受け、東京都感染症検体等送付研修実施要領（以下、「実施要領」という。）を定め実施してきたところですが、厚生労働省健康局結核感染症課からの令和 2 年 3 月 2 5 日付事務連絡で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当面の間メール等を活用した実施も差し支えないとされました。

このため、令和 3 年度及び令和 4 年度は対面型の研修を実施せず、包装責任者の新規登録または更新登録については、研修資料及び届出様式等を東京都福祉保健局のウェブサイト上（<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/kansensyoutaisakukoushuukai.html>）に掲載し、届出様式等の提出はメールによる方法を登録希望者に対して案内することで対応してきたところですが、令和 5 年 3 月時点でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への配慮が必要な状況が継続しているため、令和 5 年度の検体等送付研修も引き続きメール等を活用した実施を基本とすることとしますので、関係者への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、下記対象施設には都から別途通知しておりますので、申し添えます。

記

対象施設

- (1) 医療機関 基幹病原体定点医療機関、感染症指定医療機関、結核病床保有病院、
特定機能病院及び 2 0 0 床以上の病床を有する都内病院
- (2) 検査機関 登録衛生検査所（都内）
- (3) その他 保健所等関係機関

（問合せ先）

東京都福祉保健局感染症対策部

防疫・情報管理課防疫担当 阿部、大木、柳林

電話 0 3 （ 5 3 2 0 ） 4 0 8 8